

2 経営第 3 4 4 号  
令和 2 年 4 月 3 0 日

東京都農林水産部長 殿

農林水産省経営局金融調整課長

農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱別表の農林水産省経営局金融調整課長が別に定める要件についての一部改正について

このことについて、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱別表の農林水産省経営局金融調整課長が別に定める要件について（令和 2 年 3 月 30 日元経営第 3240 号農林水産省経営局金融調整課長通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、通知する。

